

特定漁港漁場整備事業（水産流通基盤整備事業）：塩釜地区 塩釜漁港（宮城県塩竈市）

塩釜漁港（宮城県塩竈市）（特定第3種）

【事業の目的】

防波堤の改良により、災害時における漁港施設の被害防止とともに、漁港の流通機能の確保を目的としたもの。



凡例（事業実施年度）

- 過年度に実施
- 当該年度に実施
- 次年度以降に実施

事業実施期間：令和2年～令和10年度